

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 当該事業を実施することにより、中小企業振興条例についての理解が進み、より効果的な中小企業振興施策の推進につながることを期待される。

指標	指標名	中小企業者、関係団体との意見交換回数						指標の種類	
	指標式	中小企業との意見交換会、市町村、関係団体との意見交換などの必要性から回数を設定（委員会×1、市町村×1、企業×3、団体×1、金融×1）						成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	最終年度
	目標a			7					
	実績b	データ等の出典							
	東北 全国	なし							

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月

指標	指標名	中小企業イベントの出展企業数						指標の種類	
	指標式	県民の中小企業への理解を深めるために開催するイベントでの出展企業数を指標として設定						成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	最終年度
	目標a			25					
	実績b	データ等の出典							
	東北 全国	なし							

把握する時期 当該年度中 09月 翌年度 月 翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性	
現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性	中小企業振興条例の施行にあたり、条例および関連指針を広く周知すること、中小企業振興につながる取組を実施することが必要である（条例15条にも記載されている）。
住民ニーズに照らした事業の必要性	中小企業者等で構成された「条例検討委員会」の中でも、条例の幅広い周知が必要であることや外部による検証体制を構築することなどが求められている。
事業の県関与の必要性	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの 条例の推進に関わる事業であるため、県でなければ実施することは難しい

政策評価委員会意見		重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定
		重点事業 其他